

令和6年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会 議事要旨

1. 日 時 : 令和6年12月4日(水) 15時47分～16時45分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事
佐古 和廣理事
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事, 村木 一行監事, 藤谷 幹浩副学長, 牧野 雄一副学長,
吉原事務局長, 成田事務局次長(総務・教務担当), 郡事務局次長(病院担当),
長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長, 山崎図書館情報課長

議事に先立ち、西川学長から、令和6年第10回役員会(令和6年11月13日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、西川学長から発議の後、佐藤人事課長から資料1-1～3に基づき、ベースアップ評価料及び関係規程の改正案について説明があり、審議・意見交換の結果、原案のとおり了承された。

2. 旭川医科大学における論文のオープンアクセス支援制度について

本件について、西川学長から発議があり、審議の結果、原案のとおり了承された。(資料等の説明については、同日開催の教育研究評議会と同様のため、省略された。)

3. 学長アドバイザーの委嘱について

西川学長から資料3のとおり、本学の学長アドバイザーを委嘱している千葉大学 森千里氏の任期が、本年12月31日までとなっているので、委嘱期間を1年延長したいと諮られ、これが了承された。

その後、旭川医科大学学長アドバイザー設置要項では、委嘱した学長の任期の終期を超えることはできない旨規定されているため、委嘱期間の1年延長は錯誤であることが判明し、委嘱期間の終期を令和7年6月30日までに訂正することとした。

報告事項

1. 予算執行状況(10月分)について

石川会計課長から、資料4に基づき、令和6年10月分予算執行状況及び令和6年度資金繰り表についての説明があった。

次回役員会開催予定

令和7年1月8日(水)教育研究評議会終了後に、次回の役員会を開催すること。